

## 2025 年度千葉県女子サッカー選手権大会 実施要項

1. 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
2. 主 管 (公社)千葉県サッカー協会女子委員会
3. 期 日 2025 年 6 月 22 日(日)～7 月 27 日(日) ※予備日含む
4. 会 場 東総運動場 他
5. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に登録された団体(チーム)であること。
  - (2) ① 上記(1)の団体に大会参加申込締切日(2025 年 6 月 20 日)までに登録された、2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。ただし、小学生は出場できない。また、中学生単独チームの大会参加は不可とする。  
② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、本項の適用対象となる選手は下記チーム登録種別区分のとおりとする。
    - 1) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合  
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
    - 2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合  
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。但し、予選から本大会に至るまでに当該選手が異なるチームで同一大会に参加申し込みすることはできない。
  - (3) 指定期日までに参加費が入金されていること。
  - (4) 外国籍選手は 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - (5) 選手はスポーツ傷害保険に加入していること。
  - (6) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
  - (7) 試合会場には電子選手証または登録選手一覧をプリントアウトしたものを持参すること。  
持参しない選手は出場できない。
6. 競技方法
  - (1) ノックアウト方式とする。
  - (2) 試合時間は 80 分(前後半 40 分)、インターバルは 10 分以内とする。  
※試合開始 15 分前の WBGT 値が 30℃以上の場合は、試合時間を 70 分(前後半 35 分)とする。
  - (3) 同点の場合は PK 戦により勝利チームを決定する。
  - (4) PK 戦の場合は開始までのインターバルを 5 分とする。
  - (5) 熱中症対策および感染症対策の各ガイドラインに則り、当日の天候等に関わらず全試合飲水タイムを採用する。なお、消費した時間はアディショナルタイムに含まない。  
また、当日の天候等の状況を踏まえ主審及び大会本部の協議により Cooling Break を採用する。  
なお、消費した時間はアディショナルタイムに含める。
7. 競技規則
  - (1) 最新の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。
  - (2) 競技に使用するボールは、(公財)日本サッカー協会検定球(5 号球)とする。

- (3) メンバー票により最大 14 名までの交代要員を含む 25 名を通告し、交代用紙の提出及び主審の許可を得て交代することができる。
- (4) **脳振盪による交代は以下のとおりとする。**
  - ① **脳震盪を起こした、またはその疑いのある選手の交代は、両チームの監督の了承により認める。**
  - ② **脳震盪による交代は、上記(4)に定める交代人数および交代回数に含まれない。**  
ただし、人数は 1 人に限るものとする。
  - ③ **脳震盪による交代が行われた場合、相手チームは 1 人の「追加の交代要員」を使うことができ、1 回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことはできない。**
- (5) 本大会期間中、2 回の警告を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。  
本大会において、退場を命ぜられた選手は次の 1 試合に出場できない。  
それ以降の処置については(公社)千葉県サッカー協会女子委員会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 試合を棄権した場合は、当該チームを不戦敗とする。

## 8. 運 営

大会役員は以下のとおりとする。

大会委員長	中上 伸一郎 (女子委員会委員長)
競技委員長	小間 隆市 (女子委員会一般部会部会長)
競技副委員長	高梨 星花 (女子委員会一般部会副部会長)
大会運営事務局	及川 裕 (女子委員会一般部会事務局)
規律・マナー委員	女子委員会規律・フェアプレー委員会

## 9. 審 判 員

- (1) 審判委員会からの派遣審判員により行う。(主審、副審、第 4 審判)
- (2) 派遣審判員には、派遣費として 2 試合目より各チーム 1 試合 7,000 円を徴収する。

## 10. マネージャーミーティング

- (1) 試合開始 70 分前に大会本部にて大会役員、審判員、対戦チーム監督によるマネージャーミーティングを行う。やむを得ず監督が出席できない場合のみ、チーム代表者または連絡責任者の代理出席を認める。
- (2) 監督はメンバー票、選手証、ユニフォーム正副 2 種類(写真不可)を持参する。

## 11. ユニフォーム

- (1) 基本色の異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を 2 種類用意し、試合会場へ持参すること。
- (2) ゴールキーパーについても(1)に基づき準備し、フィールドプレーヤーとは確実に区別する。
- (3) ユニフォームには必ず背番号をつけること。併せて胸番号・腰番号をつけることが望ましい。  
その場合、必ず同一の番号をつけること。番号が違う場合は背番号を優先し、ショーツの番号は布等で縫い合わせること。
- (4) 背番号のない選手は、試合に出場することができない。なお、背番号は 99 までの正数とする。
- (5) インナーについては、シャツは袖の主たる色と同じ色、ショーツは主たる色と同じ色とする。
- (6) ストッキングの外部にテープ・サポーターまたは同様な材質のものを着用する場合は、ストッキングの着用部分の色と異色のものでも認める。

(7) メンバー表に GK が 1 名しか登録されていない場合のサブ GK の取り扱いについては、以下の優先順位に従って行うこととする。ただし、本規定は本大会のみのローカルルールとする。

なお、②～③については、試合中の怪我や退場により GK がなくなった場合にのみ適用する。

- ① 交代する選手の背番号の GK ユニフォームを準備する。  
⇒メンバー票の位置欄に GK であることを明記すること。
- ② 交代する選手の背番号と同一の FP サブユニを使用する。ただし、両 FP および相手 GK の色と重ならないこと。
- ③ 先発 GK のサブユニフォームを使用する。ただし、両 FP および相手 GK の色と重ならないこと。  
⇒②③についてはマネージャーミーティングでその旨を申し出、了承を得ること。  
※先発 GK が着用したユニの再着用は感染症予防の観点から禁止する。

## 12. 表 彰

(1) 優勝チームには、優勝カップ及び賞状、準優勝チームには賞状を授与する。

なお、本大会の優勝チームには、第 46 回関東女子サッカー選手権大会兼全日本女子サッカー選手権大会関東予選大会に、千葉県代表として出場する権利が与えられる。

(2) 優勝チームが出場を辞退した場合は、次点チームに権利を移譲する。

## 13. 参加申込

(1) 本大会への参加申し込みは、以下の期日までに KICKOFF サイトの大会エントリーシステムにて、選手およびスタッフのエントリーをもって完了とする。

エントリー期限：2025 年 6 月 20 日(金)21 時まで

(2) エントリー期限後のエントリー内容の変更は不可とする。

## 14. 参加費

(1) 1 チーム 25,000 円とする。(初戦審判派遣費を含む)

(2) 参加費は以下の指定口座へ指定期日 (2025 年 6 月 20 日(金)) までに振り込みとする。

振込先： 千葉銀行長洲支店 普通 2164242

公益社団法人千葉県サッカー協会 特別会計 会長 片岡道夫

※必ずチーム名での振り込みをお願いします。

## 15. その他

(1) 以下の日程で代表者会議及び組み合わせ抽選を行いますので、チーム代表者 1 名の出席をお願いします。

日時：2028 年 5 月 25 日(日)19 時 00 分～20 時 00 分

※zoom によるオンライン会議で行います。

(2) ベンチ入り可能人数は、大会エントリーシステムで登録した選手およびスタッフ(監督を含む)のうち、交代要員 14 名までと、スタッフ(監督を含む)5 名までの計 19 名までとする。

(3) 5.参加資格(2)②のチームにおいて、エントリーしたチームの監督およびスタッフは、同一クラブ内でエントリーした他のチームの監督およびスタッフとして登録することは出来ない。

(4) 感染症・熱中症・雷・台風・地震等への対応について

選手・関係者等の安全確保を最優先とすることが必須であるため、大会運営上の判断基準を明確にするとともに、大会に関わる全ての方々の認識を合わせることを目的とし、以下のとおり定めることとする。

### ☆関係者全てが認識すべき事項

- 感染症・熱中症・雷・台風・地震等への対応は、選手・関係者・観客等の**安全確保を最優先**とし、如何なる事情があっても**これよりも優先されることはない。**

### ☆感染症および熱中症への対応について

- 別に定めるガイドライン (以下、ガイドライン) に則り対応する。
- ガイドラインは国や自治体における対応、社会の状況等を鑑み、必要な修正や変更は適宜行う。

## ☆雷・台風・地震等への対応について

- 落雷・地震等の予兆や発生があった場合は選手・関係者・観客等の安全・健康を最優先とし、試合の中断・中止・延期等も有り得ることを確認しておく。
  - 落雷・地震等の確認時に大会本部の判断として、開始前は最大 30 分待機させることが出来る。
  - 既に試合が始まっている場合は同じく大会本部の判断で中断の旨を主審に伝え、主審の権限にてその場で試合を中断させ、再開までに最大 30 分待機をすることが出来る。
  - 30 分が経過した場合、主審・対戦チームの代表者・大会本部の協議により中止・延期等の判断を行う。協議が成立しない場合は大会本部の判断を優先するが、中止・延期の最終決定は主審によって行われる。
  - 試合の中断時間が 30 分を超えた場合、試合時間が 80 分の 2/3 の 54 分を経過しており、かつ一方のチームがリードしている場合はその試合は成立したものとする。
  - 試合時間が 80 分の 2/3 に満たない場合は残り時間を再試合とする。
  - 再試合については中止試合当日にチーム代表者・大会本部による協議にて決定する。
  - 再試合・延期等で試合日程に変更があった場合、会場・審判については大会事務局及び当該チームで協力して確保する。
- (5) その他自然災害や不慮の事故等の対応について
- 試合実施の判断や試合成立については、原則落雷時の対応に準じることとする。
  - 発生した事象により対応できない場合は、大会本部により協議の上対応する。